COCOCHI ENE

超快適&ゼロエネ研究所通信 ここちエネ。



東広島市黒瀬町 T様邸

ゼロエネルギーで、「ここち、えぇね」な家づくり。

迫る2025年4月の建築基準法・建築物省エネ法改正

cocochi_ene N E W S

2025年4月1日から、改正建築基準法および建築物省エネ法が全面施行されます。これまでの建築基準法と何が変わるのか、改正されることで、今後の建築物はどうなるのかをご紹介します。

改正の背景

2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%削減(2013年度比)の実現に向けて、建築物分野の省エネ対策の徹底、木材利用拡大等を通じ、脱炭素社会の実現に寄与することが目標となっています。日本におけるエネルギー消費量の約3割は建築分野です(下図参照)。地球温暖化対策等の削減目標のために省エネ対策を加速させることが急務となっています。また、温室効果ガスの吸収源対策の強化を図る上でも、日本の木材需要の約4割を占める建築物分野における取り組みが求められています。そこで、2025年4月からは、原則としてすべての新築住宅・非住宅に対して、省エネ基準の適合が義務化されることになりました。

エネルギー消費の約3割を占める 連築物分野での省エネ対策を加速 (エカルギー病の間か(2010年度) 無限・8度 産業 第 30% 23% 46%

本材需要の約4割を占める 建築物分野での木材利用を促進 本材理の約5〜2020年第 新規用は 合規用は パルナ・テン その他 新規用は 合規用は パルナ・テン その他 新規用は 12% 35% 2% 17%

建築基準法・建築物省エネ法改正ポイント

2025年4月からさまざまな項目が改正されます。ここでは、戸建て住宅に関する改正ポイントをご紹介します。

- ●4号特例の縮小
- 2構造計算が必要な木造建築物の規模変更
- 3省エネ基準適合の義務化
- 母既存住宅における高さ制限・建蔽率・容積率の特例
- ⑤用途変更に伴う住宅採光規定見直し
- ₲既存不適格建築物に対する現行基準の一部免除

今回の改正では、新築や既存住宅、さらには大規模建築物まで広範囲における規定が変更されました。これから建てる家、リフォームする家の申請や工事が具体的にどのように変わるのか、裏面で詳しく解説いたします。

詳しくは裏面へ→



INFORMATION

2025年建築基準法・建築物省エネ法改正 家づくりはどう変わる?

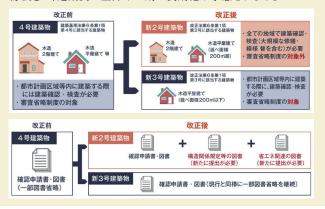
2025年4月から建築基準法・建築物省エネ法の改正が行われます。建築物に関する様々な基準や手続きが変更となる今回の改正で、具体的に何がどう変わるのか、詳しく解説いたします。

□建築物を建てるときのルール

建築基準法は、国民の命や健康、財産を守ることを目的として制定されており、家を建てるときは、この建築基準法という最低限のルールを守って建てなければいけません。また、建築基準法だけでなく、「建築物省エネ法」「景観法」「住宅の品質確保の促進等に関する法律(品確法)」などの法律も関係します。今回の法改正の背景には、表面でお伝えしたように、建築物の省エネ対策を加速させる狙いがあります。建物を省エネ化する際に、これまでと変わってくるのが建物の重量です。高性能サッシや、断熱材、そして太陽光パネルなど、省エネ化に必要なこれらを使用することで、建物の重量が増加します。それに対して構造安全性を担保できるように、建物に対する仕様基準や審査なども大きく改正されることになりました。

□4号特例の縮小

「4号特例」とは、小規模建築物で建築土が設計を行う場合、建築確認審査の一部を省略できる特例です。これまで木造住宅であれば、2階建て以下、延べ面積500㎡以下、高さ13m以下または軒高9m以下(全て満たす)の建物は4号建築物として、建築確認審査の一部が対象外となり、構造計算書の提出も不要とされていました。改正後は、4号建築物の区分が廃止され、「新2号建築物」と「新3号建築物」に再分類されます。これにより、一戸建て住宅のほとんどが新2号建築物となり、従来よりも建築確認申請の審査項目や提出書類が増え、さらに構造関係規定や省エネに関する図書の提出が必要となります。これまで4号特例で建築していた建物と比べ、建築費の上昇や工期の長期化が予想されます。



□構造計算が必要な木造建築物の規模変更

現行の建築基準法では延床面積500㎡以下の木造建築物について、構造計算が義務化されていません。多くの小規模な木造建築物では「壁量計算」という簡易的な安全性の確認のみが行われてきました。しかし今回の法改正により、構造計算が必要な延床面積は300㎡超と引き下げられることに。近年、大空間のある木造建築物が増えているため、厳密な構造計算で安全性を担保するのが目的です。



【施行日:公布の日から3年以内

□省エネ基準適合の義務化

現在、省エネ基準の適合が義務付けられているのはごく一部の建物ですが、2025年4月からは原則としてすべての新築住宅や非住宅に対し、省エネ基準への適合が義務化されます。建築確認手続きの中で省エネ基準への適合性審査が行われ、省エネ基準へ適合しない場合や、必要な手続き・書面の整備等を怠った場合は、確認済証や検査済証が発行されず、着工が遅延する恐れがあります。

<エヌテックの家づくり>

今回は、2025年4月から施行される法改正についてお伝えしました。安全で省エネな建物を普及させるために、これからの家づくりが大きく変わっていきます。エヌテックも何か変わるのか?と言いますと、法改正後もエヌテックの家づくりは変わりません。SE構法を標準仕様とすることで、これまでも全棟構造計算を行い、省エネ基準に適合したお住まいを建ててきました。これからも引き続き高性能で安全・安心な家づくりを行ってまいります。

【お知らせ】領収書の発行廃止について

平素は格別のご愛顧を賜り誠にありがとうございます。

この度、株式会社エヌテックでは、工事代金等お支払い時の手書き領収書につきまして、原則発行を廃止させていただくこととなりました。今後、領収書が必要なお客様は、下記方法にてご対応いただけますようお願い申し上げます。

■銀行振込をご利用の場合

代金をご入金いただいた際の「ご利用明細書」をもって、弊社領収書の代わりとさせていただきます。

■現金でお支払いの場合

領収書が必要なお客様へ電子領収書を発行いたします。ご入用の際は弊社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。 銀行振込の場合も必要なお客様へは別途発行いたします。なお、電子領収書(PDF)はメールにてお送りいたします。 ご理解ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

Q

COCOCHI_PHOTO

エヌテックでは日常の使い勝手や生活動線などに拘ったお住まいをお客様にご提案しています。心地よい空間づくりのポイントを実例写真と併せてご紹介致します。ぜひ家づくりの参考にしてみてください。

「ロフト」のある暮らし

天井の高さや広さに制限のあるロフトですが、空間の活用方法は多く、お住まいによって様々です。物置き、趣味スペース、子どもの遊び場など、ご家族の暮らしに合わせて幅広く使用できるロフトをご紹介します。





↑家族で過ごすフリースペース上部に設けたロフト。固定 階段で上り下りもストレスな く使用できます。

←上写真のロフト部分。奥行があり、吹き抜けに面した開放的な場所と、のんびり籠れる奥のスペースで使い分けることができます。



↑2階の和室奥に屋根勾配を利用したロフトを設置。階段がないことで、使い勝手も良く、コストの軽減にもなります。建物の形状や暮らし方によっては、このような配置方法も。



↑ロフト可能面積を最大限利用した空間。各部屋のロフト部分へ移動できるプランになっています。階段上部にエアコンを設置することで、ロフトと階下のどちらも快適に。





↑寝室奥にある3畳のロフトスペース。左写真同様、屋根勾配 を利用して設けています。寝室からフラットに入ることができ るので、来客用の布団やキャリーバッグなど大きな物も楽々 運び入れることができます。小さな入口がワクワクしますね。

楽しく上手に空間活用

○ 野坂の書斎



教室がひとりになるまで 浅倉秋成

最近気になっている作家さんの一人。

「6人の嘘つきな大学生」が面白かったのでこれも読んでしまいました。「スクールカースト」について・・・上位にいる者は気づいてない。決してみんなが喜んで従っているわけではないことに・・・。 生徒が自主的にレクをする、みんな仲良しの理想的なクラス。中心的女子が首吊り自殺。立て続けに中心的男子も2人が飛び降り自殺。本当に自殺なのか?違うなら犯人は?代々受け継がれている特殊能力。自殺者が3人出た学年で、もう一人殺されると知った主人公が、自分に授けられた特殊な能力を使って真相を突き止めようとする。本当に最高のクラス?最高って、誰が決めるの? カーストは一生ついて回るし、生きづらさも続くのかもしれない。 そして、読み進めると本当の自殺だった女子生徒の遺書がしんどい。「近くに人がいるのは叫び出したくなるくらい煩わしくて、でも 一人でいるのは耐えられないくらいさみしい」

『教室が、ひとりになるまで』ってそういうことか。ラストの美月の 言葉「もちろん」に救われましたが。



EVENT NEWS

3	March					
S	M	T	W	T	F	S
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

個別相談会

完全予約制

時間 10:00~/13:00~/15:00~ 場所 Gallery檪(エヌテック事務所隣)

個別相談会で家づくりに関する疑問や質問にお答え致します。例えば、 『何からスタートしたら良いか分からない』『家づくりにはどんなお金が 必要?』『良い土地はどうやって探すの?』『話だけでも聞いてみたい』 など、気になる事をなんでもご相談ください。分かり易く丁寧にご説明 致します。1日3組様限定となっております



イベントへのご予約は右記のいずれかにて お申し込みくださいませ。 担当:谷口・飯田

個別相談会

完全予約制

時間 10:00~/13:00~/15:00~ 場所 Gallery檪(エヌテック事務所隣)

これから家づくりをお考えの方へ、個別相談会で家づくりに関する疑 問や質問にお答え致します。例えば、『何からスタートしたら良いか分 からない』『家づくりにはどんなお金が必要?』『良い土地はどうやって 探すの?』『話だけでも聞いてみたい』など、気になる事をなんでもご相 談ください。分かり易く丁寧にご説明致します。また、『気になる土地を 見てほしい』『資金計画をしてほしい』など、具体的な建築相談も承り ますので、まずはお気軽にご参加ください。

1日3組様限定となっておりますので、ご予約はお早目に。

初めての家づくりセミナー

時間 14:00~16:30 完全予約制

場所 Gallery檪(エヌテック事務所隣)

家づくりをはじめるにあたって、大切な内容をお伝えするセミナーを開 催致します。セミナーでは基礎や構造など、他社ではあまり語られない 家づくりで絶対に知っておくべきことや、快適になるための家づくりの 知られざる秘密をお伝え致します。お子様が遊べるキッズスペースも ありますので、お気軽にご家族皆様でご参加くださいませ。

※セミナーは2組様限定 となっております。

info@ntecj.co.jp

YouTube で セミナーダイジェスト ご覧いただけます





□Webから https://www.ntecj.co.jp □お電話 082-225-8974

※今後、ダイレクトメールの送付を希望されない方は、右記のURLよりお申し付けください。 https://www.ntecj.co.jp/contact/

□メール

暮らしの投稿募集中! #エヌテックライフ で楽しい暮らしをシェアしませんか?

インスタグラム#エヌテックライフで皆様の暮らしの投稿をお待ちしております!定期的に抽選で素敵なプレゼントも! 🔾 ntecj



● 気になる現場進行をチェック!



■広島市佐伯区皆賀【改修工事】

大きなお住まいを二世帯住宅に改修す る大規模工事です。現在進行中の第五期 工事は、UB据付け工事が完了し、引き続 き木工事が進んでいます。これから外壁 の焼杉貼り、内部のクロス貼り、衛生器具 搬入の予定です。

広島市安佐南区中筋【SE構法】▶

延床面積約36坪の2階建て住宅です。 先日、お引き渡しを行いました。お施主 様の想いと拘りが詰まったお住まいの 完成です。これからは、家守りとして末長 く快適に暮らしていただけるようサポー トいたします。





◀東広島市西条町【SE構法 新築工事】 敷地面積51坪、延べ床面積37坪のSE構 法2階建てのお住まいです。内部は壁断 熱施工、1階・2階の床貼りが完了して現 在は天井下地、配線などの作業を進めて います。外部はこれから木部の塗装や外 壁のガルバリウム鋼板施工を行います。

広島市佐伯区八幡東【改修工事】▶

2月中旬から大規模リフォーム工事が始 まりました。二世帯で暮らせるようにする ための改修を行います。暮らしながらの 工事となるため、まずは養生をしっかりと 行い、解体工事が始まりました。7月末の 完成を予定しています。



株式会社エヌテック

〒731-0113広島市安佐南区西原9-13-11 TEL:082-225-8974 HP:https://www.ntecj.co.jp







日々更新中! D 🚹 🔞 🖸 Instagram エヌテック スタッフブログ 🔍